

第2回教育委員会会議録

1日 時 平成26年2月20日(木) 開会：14時00分
閉会：15時55分

2場 所 周南市岐山通2丁目7番地
周南市立中央図書館 3階会議室

3出席委員 原田明委員長 池永博委員 月谷慈寛委員 松田敬子委員 村田正樹教育長

4説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 学校教育課長 学校給食課長 中央図書館長
出席した者 人権教育課主査 新南陽総合出張所次長 熊毛総合出張所次長 鹿野総合出張所次長

5書 記 教育政策担当主幹

6議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	報告第2号 (仮称)周南市立熊毛学校給食センター調理配送業務等委託契約の策定について
3	議案第3号 平成26年度周南市教育基本方針の策定について
4	議案第4号 周南市立小・中学校の通学区に関する規則の一部を改正する規則制定について
5	議案第5号 周南市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例制定について
6	議案第6号 周南市立学校給食センター条例の一部を改正する条例制定について
7	議案第7号 平成25年度周南市一般会計補正予算要求について
8	議案第8号 平成26年度周南市一般会計予算要求について
9	議案第9号 周南市大田原自然の家の指定管理者の指定について
10	議案第10号 久米小学校教室棟(No.10)耐震改修工事請負契約の策定について
11	議案第11号 熊毛中学校屋体改築主体工事請負契約の変更契約の策定について

7 委員会協議会 (1) 3月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について
(報告者：教育政策課→生涯学習課)

委員長 ただ今から「平成26年第2回教育委員会定例会」を開催いたします。
議事日程に従いまして、進めたいと思います。
日程第1、「会議録署名委員の指名について」指名いたします。
本日の会議録署名委員は、「池永委員さんと松田委員さん」をお願いいたします。
続いて、日程第2、報告第2号「(仮称)周南市立熊毛学校給食センター調理配送等業務委託契約の策定について」を議題とします。
この件について、学校給食課から説明をお願いします。

学校給食課長 それでは、報告第2号「(仮称)周南市立熊毛学校給食センター調理配送等業務委託契約の策定について」ご説明いたします。議案書の1ページをお願いいたします。

提案理由につきましては、教育委員会の権限とされております「1件1千万円を超える契約の策定に関する事」でございますが、教育長が代決いたしましたので、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

議案書の2ページをお願いいたします。この度の委託契約は、周南市大字大河内1115番地の1に整備した「(仮称)熊毛学校給食センター」の学校給食の調理及び配送業務を民間事業者と締結するものでございます。

委託業者の決定にあたりましては、公募型プロポーザル方式により応募を行い、広く全国から5社の受託希望者が参加を表明いたしました。

各事業者より提出された提案書に基づき、公募型プロポーザル選定委員会で一次の書類審査、二次審査のプレゼンテーションを行い、最終的に「株式会社 日米クック」を優先交渉権者と決定し、このたび協議が整いましたので契約を締結したものでございます。

なお、業務の委託契約期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とし、5年間の契約金額は総額で2億2,530万9,600円でございます。

なお、株式会社日米クックにつきましては、現在、新南陽学校給食センターにおきましても、調理業務を受注しております。なお、業務委託内容につきましては、議案書の3ページに記載してありますので、ご参照ください。以上、ご報告申し上げます。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第2号を承認します。

続いて、日程第3、議案第3号「平成26年度周南市教育基本方針の策定について」を議題とします。

この件について、各課から説明をお願いします。

最初に、教育政策課からお願いします。

教育政策課長 議案第3号「平成26年度周南市教育基本方針の策定について」ご説明いたします。

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1号の規定により、「学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること」は、教育委員会の権限とされておりますことから、「平成26年度周南市の教育」について、議案書の1ページ及び別冊のとおり、お諮りするものでございます。

それでは、議案書の別冊の「平成26年度周南市の教育」をお願いいたします。

平成26年度のサブタイトルは、平成25年度と同様に、『「不易」と「流行」の教育を求めて』といたしております。これは、周南市のまちづくりの礎を担う教育を「不易」即ち本質的な価値と「流行」即ち変化への対応を見極め、国等の動向も踏まえ、効果的な教育行政

を推進し、学校教育と社会教育の充実と教育環境の整備に努めてまいります。

表紙をめくっていただきますと、目次にありますように、6つの分野ごとに施策を象徴するサブタイトルと、3つから6つの重点施策を定め、これらにより「周南市の教育」という教育政策を体系的にまとめております。

まず、1ページ、2ページの「平成26年度周南市教育基本方針」では、国の教育政策の動向、周南市のまちづくりにおける教育政策の役割を示し、教育政策全般の推進方針を定めております。また、各政策分野別に、平成26年度における主要事業とともに、政策の目的や政策内容を示し、基本方針としております。

3ページから23ページでは、6つの分野ごとに平成26年度の重点施策を整理し、展開しておりますので、各担当課長から説明させていただきます。

それでは、まず最初に、教育政策課からご説明いたします。

3ページから4ページをご参照ください。

教育政策のサブタイトルは、「21世紀の教育環境づくり」でございます。この目的の達成のために、第1は「教育委員会の政策推進体制の充実」として、教育委員会点検・評価制度を活用して、市民への説明責任を果たしつつ、教育委員会の運営の充実と、事務局体制の充実を図り、効果的な教育行政を推進することとしております。また、市長部局に移管した文化・スポーツ事業担当部署とも連携を図り、総合的な視点から効率的かつ統合的な地域振興を図ってまいります。

第2の「幼・小・中学校の再編整備の推進」では、平成18年度から継続して取り組んでおります小・中学校の再編整備について、地域の実情を踏まえた取組を継続するとともに、休校となった学校の適正な管理をしてまいります。また、平成26年度末の公立幼稚園の再編整備に向けて準備を進めるなど、子供たちの教育環境の一層の充実に努めることとしております。

5ページをお願いいたします。第3の「学校施設の整備充実」では、施設の耐震化や校舎等の改築とともに、施設改修にも計画的に取り組むこととしております。特に、学校施設耐震化については、最重点課題と捉え、平成27年度末の完了に向けて実施してまいります。

6ページの第4の「幼稚園運営の活性化」では、幼稚園教育の充実と特別支援教育の充実を図るとともに、研修による教職員の資質向上による幼稚園運営の活性化を図り、幼稚園を幼児期の教育センターとして、積極的に子育て支援を推進してまいりたいと考えております。

以上で教育政策課についての説明を終わります。

委員長 次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長 生涯学習課でございます。7ページから10ページをお願いいたします。

本年度も「第2期生涯学習推進プラン」の基本理念であります「ともに学び ともに創る未来につながるまちづくり」をサブタイトルといたしまして、6つの目標を掲げて生涯学習の推進に努めてまいります。その中で主な事業を紹介しながら、ご説明をさせていただきます。

まず、1つ目は「学び続けることができる環境づくり」でございます。

市民の誰もが、人生のいろいろな時期において、あらゆる場所で、学びたいことを自由に学ぶことのできる環境づくりを進めるための事業を展開してまいります。この中のハード面といたしまして、多様な市民の学習ニーズに対応できる周南市の生涯学習の拠点施設に位置付けております（仮称）学び・交流プラザにつきましては、平成27年春の供用開始を目指

して現在、整備を進めております。

また、櫛浜公民館の建替えをはじめ、市民の皆様の様々な学習活動や地域活動を支えるため、トイレの洋式化や空調設備の修繕、畳の表替えなど集中的な改修を行うこととしております。

2つ目は、「学んだ成果がまちづくりに生かされる仕組みづくり」でございます。ページは9ページでございます。学んだ成果をまちづくりに生かしたいという市民のために、活動の場を確保し、まちづくりに主体的に取り組む市民や団体を支援する事業を展開してまいります。この中では、「放課後子ども教室」や「学校支援地域本部事業」などを通じて、地域のボランティアが子供の体験活動や学校の活動を支援することや、公民館等の運営にかかわっていくような取組を広げていきます。

3つ目は、「学びを通して支えあう地域づくり」でございます。公民館や学校を拠点にして、地域住民同士が学びあい、支えあう仕組みづくりを進める事業を展開してまいります。この中では、家庭・地域・学校が協働した教育コミュニティづくりの推進を目指して、地域ボランティアによる学校支援の活動やコミュニティスクールの取り組みへの支援をしてまいりますと考えております。

4つ目は、「まちの活性化を担うひとづくり」でございます。まちづくりを实践する人材を発掘、育成し、その確保に向けた取り組みや環境づくりを進める事業を展開してまいります。この中では、まちを愛し、まちを創るひとの育成を目指して、地域の歴史の伝承や観光ボランティアガイドへの進展等を目的とした「周南市歴史博士検定」を継続して実施してまいりますと考えております。

5つ目は、「青少年教育の推進」でございます。ページは10ページでございます。「自ら考え、自ら判断し、主体的に行動する」青少年の育成を目指して事業を展開してまいります。この中では、家庭・地域・学校の相互の連携づくりとして、放課後子ども教室推進事業、放課後児童クラブ事業を引き続き推進してまいります。

また、青少年に対して、体験活動やボランティア活動に関する情報提供に取り組むことによって、青少年の体験活動や社会参加の機会の充実を図りたいと考えております。

6つ目の「ふるさとの歴史を大切に作る仕組みづくり」につきましては、未指定文化財の調査を行い、必要な措置を講じるなど、文化財の適切な保護を進めるほか、「山田家本屋」等文化財の利活用を図るとともに、民族資料展示室などで文化財や民俗資料に触れ、歴史を学ぶ機会の提供を進めてまいります。

また、国の特別天然記念物「八代」のナベヅルにつきましては、渡来数の増加につながる取組を継続してまいりたいと考えております。

生涯学習課は、以上でございます。

委員長 次に、人権教育課からお願いします。

生涯学習課長 課長が所用で不在ですので、教育部次長の本佐谷がご説明いたします。

人権教育課でございます。

11ページから13ページをお願いいたします。

人権教育課では、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり」をサブタイトルといたしまして、3つの目標を掲げ、人権教育を推進してまいります。

1つ目は、人権教育推進体制の充実です。全市的な人権教育推進体制の充実を図ります。「山口県人権推進指針」及び「周南市人権行政基本方針」を基本とし、人権尊重の視点に立って、

あらゆる場を通して推進体制や学習機会の充実を図ってまいります。

また、周南市人権教育推進協議会を開催し、人権教育の総合的かつ効果的な推進を図ってまいりたいと思います。学校や地域社会、そして企業・職場においてそれぞれの協議会や連絡会を開催し、情報交換等行いながら人権教育を進めてまいります。

2つ目は、人権教育の推進でございます。学校、地域社会、企業・職場の三つの柱で様々な取組を積極的に実施及び支援いたします。

3つ目は、職員への人権研修の充実でございます。市職員、教職員自らが高い人権意識を持ち、実践する力を身に付けるよう研修機会の充実を図ってまいります。

以上、3つの目標を設定いたしまして、それぞれの事業を展開してまいりたいと考えております。

人権教育課は、以上でございます。

委員長 次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長 14ページから17ページにございます学校教育課関係分についてご説明いたします。

14ページにつきましては、サブタイトルは引き続き「信頼と期待にこたえ、夢をかなえる学校づくり」としております。基本施策につきましては、6項目を掲げており、昨年度と変更はございません。

それでは、15ページから各施策についてご説明いたします。

1点目は、「学校教育の活性化」についてです。キャリアステージに応じた教職員の資質能力の向上を目的としまして、平成25年度に発足させました「周南市教育研究センター」の人材育成機能に加えて、学校支援の機能を持たせて、センターの機能拡充を図ります。特に、管理職との日常的な相談体制をつくり、学校の危機管理対応への支援を行います。

また、平成24年度から各小中学校一斉に導入しましたコミュニティ・スクールの取組を一層充実させ、地域に開かれた学校づくりを推進してまいります。特に、学校運営協議会の中に危機管理システムを構築することで、学校の安定化を図ってまいります。なお、昨年度まで別項目で上げておりました学校評価に関する項につきましては、このコミスクの項に統合しました。

2点目は、「確かな学力の育成」です。質の高い学力を保障するための授業の充実を最優先の取組とし、指導主事の学校担当制のメリットを生かした学校訪問による校内研修会の活性化を図ります。特に、小中学校9年間の学習のつながりを強く意識した指導や「周南市の水準」に照らした授業評価、「生徒指導の3機能を生かした授業づくり」等を通して、授業改善に努めてまいります。

3点目は、16ページの「豊かな心の育成」についてです。昨年度に引き続き、道徳教育の充実を図り、人間としての生き方についての自覚を促す教育活動を推進してまいります。また、多様な体験活動を通して、豊かな情操を育ててまいります。

4点目は、「健やかな体の育成」についてです。今年度は、「体力向上に向けた取組計画」を各校で作成し、保健・体育学習の更なる充実、また、1校1取組、家庭や地域との協働による運動機会の確保の3つの柱を重視した取組を行います。また、体力調査結果を踏まえた運動週間の定着や魅力ある食育を推進してまいります。

5点目は、17ページの「安定した生徒指導体制の確立」についてです。ここでは、新たに、「いじめ防止対策推進法」に基づいた取組体制の充実、教育研究センターや学校運営協議会と連携した取組、通学路の安全確保に向けた関係機関との連携などの内容を加えており

ます。

6点目は、「自立や社会参加を支える特別支援教育の充実」についてです。ここでは、昨年9月の法改正に伴いまして、「就学指導委員会」という名称の変更が検討されておりますが、県の委員会の名称がまだ公表されておられませんので、「就学に関する委員会」という仮の名称で記述しております。県の公表がありましたら、3月の教育委員会でご審議いただき、4月1日の施行ができればと考えております。今年度も引き続き、特別に支援を要する児童生徒への全校体制による細やかな配慮に努めるとともに、保護者・関係機関との緊密な連携を図り、適切な就学支援を行うことにより、信頼される特別支援教育の充実に努めてまいります。

以上で、ご説明を終わります。

委員長 次に、学校給食課からお願いします。

学校給食課長 学校給食課でございます。18ページから20ページにかけてでございます。

サブタイトルは、「安心・安全でおいしい学校給食の提供」でございます。

熊毛の大河内小学校のグラウンド敷地内に建設中の学校給食センターが完成し、この4月から運用を開始いたします。これによりまして、学校給食衛生管理基準を満たす学校給食センターは市内で4か所目となり、より衛生的な環境のもとで、子供たちに安心・安全で魅力ある給食を安定的に提供していくことができるようになりました。

それでは、具体的な取組につきましてご説明いたします。19ページをお願いいたします。

まず、「学校・家庭・地域との連携」でございます。学校給食の目指すところは、安心・安全でおいしい学校給食の提供でございます。これまでと同様に、学校・家庭・地域との連携を図りながら、魅力ある給食を提供してまいります。特に、学校との連携におきましては、栄養教諭など給食関係者が積極的に学校訪問し、児童生徒と交流を図る中で、食べることの大切さや、食に関する理解を深め、教えたことが日常生活でも実践できるような食育を推進してまいります。

また、栗屋・住吉・高尾学校給食センターでは、卵と乳のアレルギーマッチング対応食を実施しておりますが、この度新たに整備した熊毛学校給食センターにおきましても、できるだけ早い時期に実施できるよう努めてまいります。

次に、「魅力ある献立づくり」と「安全な食材選び」でございます。4月より、市内すべての学校給食費は小学校が250円、中学校が290円となります。このことにより、これまでよりも更に良質の食材が調達できるとともに、食材の種類も増やすことが可能となります。

また、今年度も引き続き、青果の主要11品目については、県内産食材使用率を重量比で28%以上となるように努力するとともに、地元産のタコやひじきなどを給食に使用するなど、海産物につきましても地産地消に取り組んでまいります。

また、各給食センターの設備能力を最大限生かし、新しい献立の導入や工夫などを凝らし、楽しい給食が提供できるよう取り組んでまいります。

20ページをお願いいたします。「衛生管理の徹底」でございます。先月、浜松市や広島市で給食を介してノロウイルスが原因の食中毒が発生いたしました。安心安全な給食の提供には、何よりも衛生管理の徹底が求められます。このため、食材や調理した食品の保管や運搬を適切に行うことはもちろんのこと、施設・設備の清掃の徹底や、従事する従業員自身の健康管理にも細心の注意を注ぎながら、衛生管理の徹底に取り組んでまいります。

次に「給食施設の整備」でございます。老朽化が進んでいる徳山西と新南陽学校給食セン

ターにつきましては、学校給食衛生管理基準に適合した施設に整備していかなければなりません。新センターの建設に向けて、建設場所や施設の規模など、将来の児童生徒数の推移や学校再配置、市全体の財政状況など総合的な見地から、整備計画を検討してまいります。

次に、「効率的な運営」でございます。徳山西と鹿野学校給食センター以外は、民間活力を導入した業務委託を行っております。この度完成した熊毛の新センターにつきましては、これまでの新センターとは別の業者が調理配送業務を請け負うことになり、業者間でお互いに刺激し合いながら、創意工夫による業務遂行が期待できるところでございます。

最後に、「環境に配慮した運営」でございます。前年度に引き続き、栗屋・住吉・高尾学校給食センターから出る残菜につきましては、食品リサイクルとして処理することとしており、残菜を堆肥化することにより、二酸化炭素排出量の削減に努めてまいります。

また、全センターから出る廃油につきましても、廃油処理業者に売却してリサイクル処理することとしております。

以上で、ご説明を終わります。

委員長 最後に、中央図書館からお願いします。

中央図書館長 ページは21ページから23ページになります。図書館につきましては、「読書が育むひとづくりまちづくり」というところで、「資料提供の充実」、「資料の収集・情報提供」、「読書普及啓発活動の推進」、「学校との連携」、「図書館職員の資質の向上」、「広報活動の強化」の6本の柱で推進してまいります。

事例を少し上げながら説明させていただきます。「資料提供の充実」につきましては、近年、個人や団体からの寄付等もございまして、それらを活用しながら資料の充実に努めてまいります。25年度に1千万円の寄附がございまして、25年度は300万円、26年度は700万円を熊毛地区の小中学校に本の寄贈をするということで選書等に当たっています。

「資料の収集」でございますが、今年になりまして児玉家に関する貴重な資料を富山県の方より頂戴いたしました。現在、内容を精査中でございます。児玉家に関する資料につきましては、焼失してほとんどありませんので、貴重な資料になろうかと思っております。

「読書普及啓発」につきましては、平成25年度で取り組んでおりますが、現在、第2次子供読書活動推進計画を策定しております。この3月までにまとめていきたいと考えております。それを持って26年度から向こう5年間読書啓発に努めてまいりたいと考えております。

「学校との連携」につきましては、次のページになります。図書館には、体験学習などいろいろ来ていただいておりますが、逆にこちらから学校に出向いて行って出前講座のようなものを25年度から取り組んでおります。引き続き、続けてまいりたいと考えております。

「図書館職員の資質向上」につきましては、いろいろなお客様が来られることから、専門性をさらに深めて利用者のニーズに対応できるよう研修が必要と考えております。

「広報活動」でございますが、24から25年度にかけてコンサートなどの計画をしました。図書館らしさを出すために読み聞かせをしながらコンサートをするということをやって、25年度につきましては7回実施してまいりました。引き続き新しい利用者の拡大を図るためにも進めてまいりたいと考えております。その模様を写真集にして取りまとめております。

最後に、資料として配布しておりますが、3月1日から3日までの3日間、「第1回絵本まつり」として、「絵本作家をめざそう」というプログラム、それから、地域のボランティアによる「読み聞かせ大会」、「ピアノと読み語り」という図書館にあるピアノを活用した読み語

り、それから、もう一度やって欲しいという要望がありました「チェロと読み語り」という学校訪問でもやったものを豪華3本立てで取り組んでいるところでございます。

以上で、ご説明を終わります。

委員長 ありがとうございます。何か質問がございますか。

月谷委員 9ページの「4 まちの活性化を担うひとづくり」の下の項目の中では「人」という字が漢字、上のサブタイトルはひらがなで表記されていますが、何か意味合いを込めて使い分けておられるのでしょうか。

もう一点、15ページの一番下の「2(2)イ、ウ」の末尾の文字が欠けているのではないのでしょうか。

もう一つ19ページ一番下に「県内産食材使用率を重量比で28%を目標」となっているが、現状の数字が分れば教えていただきたい。

生涯学習課長 「ひとづくり」を一つの言葉と考えてひらがなに、「愛する人」「創る人」の人は、「人」という観点で漢字にしております。ご理解いただければと思います。

学校教育課長 15ページにつきましては、2か所とも「る」が欠けていました。校正いたします。

同じページの「1(1)ウ」の末尾も「う。」が欠けています。申し訳ございませんでした。

委員長 16ページの下から3行目「4(2)ア」の末尾も「る。」が欠けています。

教育政策課長 申し訳ございません。再度、全体を見直しいたします。

委員長 19ページの県内産食材使用率の現状はどうでしょうか。

学校給食課長 この1月末時点ですけれども、詳しい数字は覚えておりませんが、大体29～30%くらいの数字でございます。

委員長 よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

池永委員 10ページの「5 青少年教育の推進」のところで、「子供」の「ども」の表記が漢字とひらがなのものがあるがなぜでしょうか。

生涯学習課長 『周南市放課後子どもプラン』については、「ども」がひらがなだが、文部科学省も『放課後子どもプラン』は、ひらがなの「ども」を使っています。なぜ、下の方は漢字かといいますと、文部科学省では昨年7月から、「子供」の表記は漢字にするよう徹底しているということから、それに従って、今後の「子供」の表記については、漢字で統一してまいります、上位の計画等の表記が変わるまでそのままとなります。

池永委員 15ページの「1(4)校種間連携の推進」の中に「小小連携」とありますが、あまり聞き慣れない言葉ですが、小学校間の連携ということでしょうか。

学校教育課長 その通りです。最近は、よく使うようになっていきます。主に、中学校区内の小学校間の連携ということです。

池永委員 同一ページの「2(1)エ」の中に「教職員一人ひとりが」とありますが、なくてもいいのではないのでしょうか。

学校教育課長 文頭に「児童生徒が」とあるので、児童生徒が自己評価する等の勘違いされないように記載しました。

委員長 他にございませんか。

松田委員 6ページの「4(6)ア」の中に「親と子が共に育つ場を提供」とありますが、これは公立幼稚園だけですか、それとも、他と連携を取りながらするのか、どういう形ですか教えてください、9ページの「3(1)ア」の中の「親同士の仲間づくりの場の提供」とありますが、現状どれくらいあって、これからどれくらい増やそうと考えておられるのか、

具体的なものがあれば、教えていただけますでしょうか。

教育政策課長 まず、幼稚園の「親と子が育つ場」ということですが、幼稚園については、幼児期の教育センターという位置付けを持って取り組みがされています。具体的には、未就園児までを含めた園開放での親子のふれあいですとか、園長が地域の行事に出て行って、積極的にそういう話をする場を設けるといって、地域の子育て推進に関わってまいりたいと考えています。

お尋ねのありました公立幼稚園だけかということですが、私立幼稚園でも未就園児に対する園開放は行われておりますので、同じような位置付けで私立も公立もやっているかと理解しております。

生涯学習課長 24年度の子育て講座につきましては、101講座の4,837人で実施させていただいております。

家庭教育支援チームについては、コーディネーターを通じて乳幼児を持つ親御さんの子育て講座を開催させていただいております。こういう場が、親同士の仲間づくりになればと積極的に展開しております。

委員長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

ありがとうございました。

それでは、議案第3号を決定します。

続いて日程第4、議案第4号「周南市立小・中学校の通学区に関する規則の一部を改正する規則制定について」を議題とします。

この件について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 5ページからお願いします。議案第4号「周南市立小・中学校の通学区に関する規則の一部を改正する規則制定について」ご説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第12号に基づくものでございます。

児童生徒が通学する小中学校は、「周南市立小中学校の通学区に関する規則」で教育委員会が入学する学校を指定しております。この度、徳山小学校の校区で、住吉中学校の校区となっている一部の自治会から中学校の通学区を選択可能となるように改正してほしいという要望が提出され、1月29日に通学区審議会を開催して諮問し、承認を得ましたので変更の手続きを行うものであります。6ページから7ページに資料を掲載しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

委員長 何か質問がございますか。

池永委員 どちらに行ってもいいということですね。

学校教育課長 住吉中学校区だった自治会のうち7ページの下線の引いてある自治会については、岐陽中学校も選択可能となりました。

委員長 7ページの改正(案)の一番下の下線の引いてある部分の表現で、自分が選択してどちらでも行けるという捉え方になるんですね。

学校教育課長 市長部局の法令担当に確認しております。

月谷委員 ※印の説明として、下の方に注釈があるのではないですか。

学校教育課長 注釈が欄外に「※印は申請により学区外通学を認める。」と記載してあります。

月谷委員 これは、在学中の生徒にも適用されるのですか。

学校教育課長 入学生だけでなく在校生についても適用されます。実際のところ、在校生で転校するという生徒は少ないと思います。

委員長 他にありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第4号を決定します。

続いて日程第5、議案第5号「周南市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例制定について」を議題とします。

この件について、生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第5号「周南市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例制定について」ご説明申し上げます。

提案理由につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第13号によるものでございます。

議案書につきましては、8ページから11ページでございます。

今回の改正理由でございますが、平成23年8月30日に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(地域主権第2次一括法)の一部が施行されたことに伴い、関連法整備として社会教育法の一部が改正され、社会教育委員の委嘱を市の条例で定めることとなりましたので、本条例の一部を改正するものでございます。

10ページをご覧ください。改正内容につきましては、社会教育委員設置条例第1条の次に委員の委嘱の基準を加え第2条とし、第2条以降の各項を繰り下げるとともに、字句の訂正を行うものでございます。委員の委嘱の基準につきましては、参酌すべき基準として文部科学省令で定められたものでございます。具体的な改正条文については、11ページの新旧対照表をご覧ください。

なお、附則におきまして、本条例の施行日は、平成26年4月1日からといたしております。以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第5号を決定します。

続いて日程第6、議案第6号「周南市立学校給食センター条例の一部を改正する条例制定について」を議題とします。

この件について、学校給食課から説明をお願いします。

学校給食課長 それでは、議案第6号「周南市立学校給食センター条例の一部を改正する条例制定について」ご説明いたします。議案書は、12ページから15ページになります。

提案理由につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第13号に基づくものでございます。議案書の14ページをお願いいたします。

このたび、大河内小学校のグラウンド敷地内に建設を進めてまいりました新しい熊毛学校給食センターが完成し、平成26年4月から運用を開始いたします。これに伴い、これまで運用してまいりました熊毛中学校に隣接する熊毛学校給食センターは、3月末をもちまして閉鎖いたします。

この度の条例改正は、このことに伴い「熊毛学校給食センター」の所在地を「周南市大字安田1827番地1」から「周南市大字大河内1115番地の1」に変更する条例の一部改正を市長に申し出るものでございます。

なお、現在運用しております学校給食センターの実質的な運用は、3学期の給食が終了します3月25日までとなります。

以上、ご審議ご決定のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第6号を決定します。

続いて日程第7、議案第7号「平成25年度周南市一般会計補正予算要求について」を議題とします。

この件について、各課から説明をお願いします。

最初に、教育政策課からお願いします。

教育政策課長 議案第7号「平成25年度周南市一般会計補正予算要求について」ご説明いたします。

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第13号の規定により、「教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること」につきましても、教育委員会の権限とされておりまことから、議案書の16ページから25ページのとおりお諮りするものでございます。

今回の補正予算は、歳入予算で2,564万6千円を、歳出予算で1億752万9千円をそれぞれ減額するものでございます。

それでは、補正予算の詳細について、各課よりご説明いたします。まず、教育政策課関係の議案書の19ページの歳出予算からご説明いたします。なお、予算の右の欄に各所属課を示しておりますので、ご参照ください。

まず、「教育費」の「事務局費」の退職手当895万6千円の減額は、退職者の確定に伴うものでございます。

次に、奨学金貸付基金事業費9万8千円の増額は、ふるさと周南応援寄付金及び基金利子の確定に伴う基金への繰出金の増額でございます。

次に、「小学校費」の「小学校管理費」の小学校嘱託教職員経費の168万7千円の減額は、市費負担で予定していた学校事務職員1名が、県費で配置されたことにより、1名減となったことによるものでございます。

次に、小学校施設管理費の610万円の減額は、大島小学校の解体工事ほかの事業費の確定に伴うものでございます。

次ページの「小学校建設費」の各小学校改修事業費372万4千円の減額は、徳山小学校管理教室棟防水工事ほかの施設改修工事における事業費の確定によるものでございます。

小学校耐震化事業費の1,955万6千円の減額は、学校耐震化工事に伴い借用する予定であった菊川小学校仮設体育倉庫が不要になったこと、また久米小学校の仮設校舎が3月1か月借りる予定が5日間だけとなったことによるものでございます。

次に、「中学校費」「中学校管理費」の中学校施設管理費の292万1千円の減額は、岐陽中学校トイレ給水設備の改修工事ほかの事業費の確定に伴うものでございます。

次ページの「中学校建設費」の桜田中学校屋体建設事業費の1,469万5千円の減額は、事業費の確定に伴うものでございます。

次に、地域の元気臨時交付金事業費各中学校整備事業の1,355万9千円の減額は、須々万中学校屋根防水工事ほかの事業費の確定によるものでございます。

歳出予算は、以上でございます。

前に戻って、18ページをお開きください。歳入予算をご説明いたします。

「国庫支出金」の「国庫負担金」の中学校屋体整備費負担金、次の「国庫補助金」の学校施設環境改善交付金（中学校屋体建設事業）、及びその下にございます「市債」の中学校屋体建設事業につきましては、いずれも桜田中学校屋体建設にかかるもので、いずれも事業費の

確定に伴う財源調整でございます。

順番が前後しますが、「国庫補助金」の地域の元気臨時交付金（教育政策課）の140万円の増額は、歳出でご説明しました地域の元気臨時交付金事業各中学校整備事業の事業費の確定に伴う財源調整でございます。

それから、「財産収入」の奨学金貸付基金利子の9万2千円の減額は、利息の確定によるものでございます。教育政策課につきましては、以上でございます。

委員長 次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長 生涯学習課にかかるものにつきましてご説明いたします。

それでは、19ページをお願いします。

それでは、歳出でございますが、総務費、総務監理費、諸費の補助金等返還金314万7千円は、平成24年度の児童クラブ事業費の確定に伴い、受け入れ過大となりました補助金を山口県に返還するものでございます。

次に、21ページをお開きください。

教育費、社会教育費、社会教育振興費の派遣社会教育指導主事負担金238万6千円の減額は、県から派遣されております社会教育指導主事1人分の負担金の減額でございます。

その下の、公民館費、委託料の公民館整備事業費2,604万1千円の減額は、新櫛浜公民館・支所の建替えに伴うものでございますが、事業費の確定に伴うものでございます。

同じく公民館費、委託料の公民館耐震診断実施事業費（経済対策関連）624万5千円の増額は、国の経済対策関連といたしまして、26年度に予定しておりました耐震診断の委託料を前倒しで計上させていただいているものでございます。

なお、この事業につきましては、23ページ繰越明許費（追加）にございますが、年度末までの完成が見込めないとして翌年度に繰越をお願いしているところでございます。

元に戻りまして、社会教育施設費、委託料、（仮称）学び・交流プラザ整備事業費620万円、地域の元気臨時交付金事業費（新南陽ふれあいセンター整備事業）157万6千円の減額につきましては、入札減や執行不要額による減額でございます。

次に、22ページをお願いします。

教育費、社会教育費の青少年教育推進費15万1千円でございますが、倒壊の恐れのある「孝女阿米彰徳碑」を建て替えるために必要な経費の一部を負担するものでございます。

最後になりますが、24ページをお願いします。「周南市大田原自然の家」指定管理料につきまして、限度額1億391万1千円の債務負担行為を設定いたしております。これにつきましては、4月1日からすぐに管理を行うために債務負担の設定が必要になるものでございます。

歳入につきましては、事業費、国費の確定に伴い財源補正を行ったものでございます。

以上で、説明を終わります。

委員長 次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長 それでは、19ページの中程にございます教育指導費の学校文化体育関係経費ですが、中国大会、全国大会に出場する選手が当初予算で見込んだより増えたため、不足分99万4千円を増額するものでございます。

次に、その下にございます小学校管理費の小学校運営費につきましては、光熱水費、複写機使用料が当初見込んだ額より多くなったためでございます。内訳としましては、電気使用料は、77万円の減額、水道・下水道使用料は526万8千円の増額、光熱水費は合わせて

449万8千円の増額となっています。また、複写機使用料は69万1千円の増額となっております。

次に20ページの小学校教育振興費の小学校就学援助費につきましては、受給対象者が当初で見込んでいたより少なかったため、不要額1,100万円を減額するものです。

次の中学校教育振興費の中学校就学援助費につきましても、同様に受給対象者が当初で見込んでいたより少なかったため、不要額1,100万円を減額するものでございます。

以上でございます。

委員長 次に、学校給食課からお願いします。

学校給食課長 議案書の22ページをお願いいたします。

教育費、保健体育費の学校給食費でございますが、312万5千円の増額補正を行うものでございます。

主な内容につきまして、ご説明いたします。

光熱水費につきましては、給食センターで使用する電気やガスの使用量が増えたこと及び当初の見込みと比較して電気料金やガス料金が値上がりしたことに伴い、不足分を増額補正するものでございます。

委託料及び工事請負費の減額は、事業費の確定に伴い、不要額を減額補正するものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。議案書の18ページをお願いいたします。

市債の中の「学校給食センター建設事業債」の増額補正でございますが、(仮称)熊毛学校給食センターの屋外附帯工事の事業費確定に伴い、財源の補正を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

委員長 最後に、中央図書館からお願いします。

中央図書館長 図書館費について説明いたします。

22ページをご覧ください。歳出から説明させていただきます。

教育費の社会教育費の図書館費の委託料607万円の増でございます。これは、図書館耐震診断実施事業費(経済対策関連)で建物調査等の委託料でございます。中央図書館は、昭和56年に建築されており、33年が経過しております。そのため、耐震診断をするものでございます。

歳入につきましては、18ページをご覧ください。中程の国庫支出金の国庫補助金の教育費国庫補助金の社会教育費補助金の中で、社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)から189万3千円、地域の元気臨時交付金から230万円、合計419万3千円の補助を受けて実施するものでございます。23ページに繰越明許費としてあげておりますけど、図書館耐震診断実施事業につきましては、繰越をし、26年度に実施するというところでございます。

以上で説明を終わります。

委員長 以上、通して何か質問がございますか。

月谷委員 19ページの教育費の小学校費の光熱水費について、先程、水道代が多くなった。それから、電気代の方は少なくなったと説明がありましたが、差が大きい気がしたので、その原因が分れば教えてください。

学校教育課長 特定のこれという原因は把握しておりませんが、電気の方は節電ということもあるかもしれませんが、水道が増えたことについては分かりません。

委員長 よろしいでしょうか。他にありませんか。

それでは、議案第7号を決定します。

続いて日程第8、議案第8号「平成26年度周南市一般会計予算要求について」を議題とします。

この件について、各課から説明をお願いします。

最初に、教育政策課からお願いします。

教育政策課長 議案書26ページの議案第8号「平成26年度周南市一般会計予算について」ご説明いたします。提案理由につきましては、前号と同様でございます。

最初に、教育委員会予算に係る総括的な事項について、議案書の28ページ、29ページでご説明いたします。

28ページが一番下の表「一般会計比較」をご覧ください。市の予算全体では、685億5,500万円と前年度比6.4%増のとなる中で、教育費予算は110億6,269万9千円と32億9,873万円増えて構成比で16.1%、前年度比42.5%の大きな増加となっております。

次に、29ページの「教育費の構成」をご覧ください。

教育予算内での増減では、社会教育費が22億9,337万3千円、前年度比206.01%で目立っておりますが、これは、昨年7月から着手いたしました（仮称）学び・交流プラザの建設事業の事業量の増加に伴い増加するものでございます。その他、小学校費、幼稚園費では、耐震化事業費の増加に伴い予算の伸びが見られますが、中学校費につきましては、ほぼ同程度の予算となっております。

全体を通じまして、本年度の予算は、事業全般の見直しを行いながら、効率的かつ効果的な予算とするとともに、安心安全な施設、将来にわたって必要とされる施設整備への重点的な投資など、メリハリの利いた予算編成を心がけたところでございます。

なお、教育費の内、社会教育費の回天記念館費、文化振興費、文化施設費、また、保健体育費の内、体育振興費及び体育施設費につきましては、地域振興部文化スポーツ課の所管となっておりますので、内容の説明は省略させていただきます。

それでは、教育政策課から主要な事業について説明をさせていただきます。

議案書の30ページをお願いします。

小中学校再編整備推進事業128万6千円は、小中学校の適正な規模を確保することで教育環境の充実に努めるため、統合先学校との交流学习や休校となった学校施設の適正管理をしております。

次に、私学等助成事業571万6千円は、学校法人山口県桜ヶ丘学園及び学校法人徳山教育財団の運営費の一部を補助することで私学運営の振興を図るものでございます。

次に、小学校関係では、小学校耐震化事業16億6,735万4千円は、徳山小学校、楡浜小学校ほか7校の校舎等の補強計画、実施設計と、富田東小学校、福川小学校ほか11校の耐震改修を行い、平成26年度末で耐震化率77.6%を目指してまいります。

次に、中学校関係では、菊川中学校校舎建設事業1億6,344万5千円は、平成25年度から着手しております特別教室棟の改築工事を行うものでございますが、平成26年度はこの2期工事及び旧特別校舎の解体を行うものでございます。

次のページをお願いします。

熊毛中学校屋体建設事業2億5,753万3千円は、これも平成25年度から着手してお

ります屋体の改築工事でございますが、平成26年度はこの2期工事と旧屋体の解体工事を行うものでございます。

次に、中学校耐震化事業4億953万4千円は、鼓南中、岐陽中ほか2校の補強計画・実施設計、また周陽中、福川中の校舎の耐震改修工事を実施するものでございます。平成26年度末の耐震化率87.5%を目指してまいります。

次に、幼稚園関係では、幼稚園運営費4,350万5千円は、公立幼稚園の適正な管理運営に要するものでございますが、適正規模の確保のため、私立幼稚園との役割の明確化のため、また安心安全な施設整備を目的として、平成26年度末の再編整備に向けて準備を進めてまいります。このため、新年度におきましては、廃園予定の今宿・周栄・楠木・富田西幼稚園につきましては、4歳児保育の募集停止を行い、5才児のみの保育を行ってまいります。

次に、私立幼稚園就園奨励事業3億1,263万1千円は、周南市が独自に実施しております所得制限のない私立幼稚園園児保護者補助金9,655万7千円と国制度で所得状況に応じて補助する私立幼稚園就園奨励費2億1,607万4千円とがでございます。いずれも、公・私立幼稚園の保護者負担の格差是正を図ることにより、私立幼稚園の振興を目的とするものでございます。

次のページをお願いします。

幼稚園耐震化事業1億4,706万6千円は、桜田・鹿野幼稚園の耐震改修工事を実施するものでございます。なお、この他の耐震改修を必要とする周栄・楠木・夜市幼稚園につきましては、平成26年度末に廃園予定としておりますことから、幼稚園につきましては、平成26年度末で耐震化率100%の予定としております。

以上が教育政策課の予算でございます。

委員長 次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長 生涯学習課と人権教育課を続けて説明させていただいてもよろしいでしょうか。

委員長 それでは、続けてお願いします。

生涯学習課長 生涯学習課でございます。それでは、32ページをお願いいたします。

まず「児童クラブ事業」2億652万9千円でございます。学校の授業終了後や長期休業期間中に保護者が仕事や病気などにより、家庭での保育ができない家庭の小学校4年生までの児童を対象に、小学校余裕教室、児童館などにおいて学童保育を行うものでございます。

次に、「児童クラブ整備事業」980万3千円でございます。小学校の耐震工事のため余裕教室で実施しております児童クラブを別の教室等へ一時移転するための費用でございますが、久米小学校・榎浜小学校・遠石小学校・徳山小学校・夜市小学校・戸田小学校の6クラブを予定いたしております。また、地域住民から要望の高い湯野小学校の児童クラブにつきましては、開設に向けた整備・検討を行うことといたしております。

次に、「公民館施設改修事業」1,211万9千円でございます。公民館を使いやすく快適な施設にするとともに、利用者の安心・安全を確保するために実施するものでございます。

今年度につきましては、菊川加見分館・給島公民館・須々万公民館の空調設備改修、今宿公民館・岐山公民館・遠石公民館の調理室空調取付、戸田公民館をはじめ6館の公民館の畳の表替えを予定いたしております。

次に、「榎浜公民館整備事業」1億5,287万3千円でございます。これは、建設年度も古く、老朽化が進んでおります榎浜公民館・支所の建替えに関する経費でございますが、今年度は、平成27年8月のオープンを目指して、いよいよ建設工事に着手する予定にいたし

ております。

次に、33ページをお願いいたします。

(仮称)「学び・交流プラザ整備事業」29億8,875万7千円でございます。これは、周南市の生涯学習の拠点施設として整備するものでございますが、現在、順調に進んでいるところでございます。平成27年春の供用開始を目指して、引き続き、建設工事を進めてまいります。

最後に、「鶴保護対策事業」2,183万4千円でございます。特別天然記念物「八代のツル及びその渡来地」の保護対策に要する経費でございます。引き続き、ツルの生息環境整備の実施や渡来数回復のための保護ツル移送・放鳥を実施する予定でございます。

以上が生涯学習課の予算でございます。

引き続き、人権教育課の予算についてご説明いたします。

議案書の33ページをご覧ください。

まず、人権教育講座運営事業ですが、予算額は46万9千円でございます。

「公民館での人権教育講座の開催」は、市民を対象に市内の公民館等の施設において、人権の基本的な理解を深め、人権意識の向上を図るための基礎講座としてハートフル人権セミナーを開催するものでございます。平成26年度につきましては、18会場450人以上を対象に予定しています。

次に、地域人権教育推進事業ですが、予算額は143万円でございます。

本市の人権教育の取組などを協議する「周南市人権教育推進協議会」を開催し、人権教育を総合的かつ効果的に推進してまいります。

また、市内を10ブロックに分けた人権教育推進協議会の活動を支援し、各ブロック相互の連絡調整を図るための連絡協議会を年2回開催いたします。

市の人権行政基本方針にもありますように、地域住民に密着した取り組みを実施し、市民の自主的な取り組みを支援することを基本姿勢とし、平成26年度も「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」を目指して、人権教育に取り組んでまいります。

以上でございます。

委員長 次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長 それでは、33ページの適応指導教室事業ですが、不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対し、適応指導教室を開設し、そこでの諸活動・野外活動などにより、生活の意欲化・学校復帰を図るために1,065万5千円を計上しております。くすのき라운ジの嘱託5人、あすなる熊毛の嘱託1人の報酬が主なものでございます。

次に、34ページの教職員研修推進事業ですが、周南市立の小中学校の教職員により構成されております団体の研修活動や協議活動への補助、また、教職員の資質向上を図るために25年度に発足させました教育研究センターに嘱託職員を1人増員して充実させることとしました。これに要する経費として646万3千円を計上しております。

次の学校図書館活用推進事業につきましては、司書資格を有する経験豊富な「学校図書館司書」を8校に8人配置し、蔵書管理、広報活動、読書指導等学校行事の支援等の業務を行うものです。また、学校図書館指導員につきましても、小学校6クラス以上、中学校3クラス以上の学校に週2日程度配置いたします。全体で15人雇用し、30校に配置します。予算額2,082万4千円の主なものは学校図書館司書の報酬と学校図書館指導員の賃金でございます。

次の生活指導推進事業につきましては、介助を必要とする児童生徒のいる特別支援学級に介助員を配置し、また、支援を必要とする児童生徒のいる特別支援学級・普通学級に生活指導員を配置するために5,420万5千円を計上しております。主なものは介助員8人、生活指導員43人の賃金です。

次に、コミュニティ・スクール事業につきましては、平成24年度から地域に開かれた学校づくりや地域の教育力の活用を推進することを目的に取り組んでおりますが、引き続きこの事業を推進するために230万円を計上しております。各学校が、コミュニティ・スクールの活動に使う費用といたしまして、1校当たり5万円の交付金が主なものです。

次に、スクールソーシャルワーカー配置事業は、課題のある家庭へ迅速かつ適切な支援を取ることができるように地域スクールソーシャルワーカーを配置して、専門相談等を実施するものでございます。100万3千円を計上しております。

以上でございます。

委員長 次に、学校給食課からお願いします。

学校給食課長 それでは、35ページをお願いいたします。

学校給食管理運営事業でございます。4億6,126万3千円でございますが、栗屋・住吉・徳山西・高尾・新南陽・熊毛・鹿野の学校給食センターと単独校施設の中須と大津島の2か所でございますけれど、これらに係る施設の管理費及び運営に関する経費でございます。

次に、学校給食材料費でございます。

予算額は、6億2,049万5千円でございます。合併後、未調整項目として残ってございました徳山、新南陽、熊毛、鹿野地区の学校給食費につきまして、平成26年4月から全てにおいて市内で統一するとともに、各地区の給食費は10年以上にわたり据え置きのみままであったため、統一に合わせて適正な給食費に改定する予定としております。

4月からの給食費は、小学校が250円、中学校が290円の予定としております。このことによりまして、前年度と比較して全体で約7,100万円余りの増額となります。

以上でございます。

委員長 最後に、中央図書館からお願いします。

中央図書館長 35ページをご覧ください。

図書館管理運営費の6,468万7千円ですが、市内5館あります図書館の管理運営費でございます。

非常勤職員報酬や賃金、需用費など読書活動・生涯学習活動を推進・支援することで利用者の満足度が向上し、利用者増加が図られます。館外貸出者数の目標20万5千人を目指します。

次に、図書館資料購入費の3,401万8千円でございます。多様化する市民ニーズに応えるべく、新鮮で広範囲にわたる資料を収集します。図書資料・AV資料・消耗品として、新聞、月刊誌、週刊誌、追録などの購入に充てます。

最後に、移動図書館運営事業費の393万3千円でございます。これは、利用者サービスの地域間格差を是正・均等化するために実施しております。移動図書館車による地域への巡回、学校（小規模校）への乗り入れをしております。現在、巡回コースの再編を検討しております。

以上で、図書館を終わります。

委員長 ここまでで、何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第8号を決定します。

続いて日程第9、議案第9号「周南市大田原自然の家の指定管理者の指定について」を議題とします。

この件について、生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、議案第9号「周南市大田原自然の家の指定管理者の指定について」ご説明いたします。

36ページから39ページでございます。

提案理由につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第13号によるものでございます。

周南市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき、周南市大田原自然の家の指定管理者として、公益財団法人「周南市ふるさと振興財団」を指定しようとするものでございます。

周南市大田原自然の家につきましては、豊かな自然環境の中で、野外活動や宿泊学習などを通して青少年の健全育成を図るための施設として、従前から、公益財団法人「周南市ふるさと振興財団」に管理をお願いしております。

指定の期間につきましては、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間といたしております。参考といたしまして、39ページに、公益財団法人「周南市ふるさと振興財団」の概要を添付いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第9号を決定します。

続いて日程第10、議案第10号「久米小学校教室棟（No.10）耐震改修工事請負契約の策定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案書40ページ、議案第10号「久米小学校教室棟（No.10）耐震改修工事請負契約の策定について」ご説明します。

提案理由につきましては、前号と同じでございます。

42ページの契約概要書をお願いいたします。

この工事は、老朽化し耐力度（Is値0.31）が低いとされております久米小学校管理教室棟（No.10）について、耐震補強工事及び改修工事を行い、安心安全な教育環境の整備を図ることを目的とするものでございます。対象となる建物は、昭和47年建築の鉄筋コンクリート造4階建て、延べ床面積1,936㎡の建物でございます。契約の内容につきましては、補強工事として、鉄骨フレーム11か所、内部補強（壁の開口閉塞）8か所、また、非構造部材の改修として、外壁改修、便所改修、屋根の防水改修、外構工事、電気設備改修、機械設備改修などとなっております。

本契約につきましては、1月29日に条件付一般競争入札により入札を行い、洋林建設株式会社が落札し、2月7日に仮契約を行っておりますが、市議会の議決を要します案件でありますことから、3月市議会で上程し、議決の後、本契約として効力を発行するものでございます。

従いまして、契約期間は、議決を得て本契約を成立させる旨の意思表示をした翌日から平成26年12月19日までとしております。また、契約金額は1億8,889万2千円でございます。43ページから45ページに位置図、配置図、平面図、立面図を添付しておりますので

ご参照ください。

以上、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第10号を決定します。

続いて日程第11、議案第11号「熊毛中学校屋体改築主体工事請負契約の変更契約の策定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案第11号「熊毛中学校屋体改築主体工事請負契約の変更契約の策定について」でございます。

議案書の46ページをお願いいたします。

提案理由につきましては、前号と同じでございます。

議案書48ページをお願いいたします。

本工事につきましては、老朽化し耐力度の低下した屋体を改築するもので、平成25年度から26年度にかけての2か年事業でございます。請負契約につきましては、昨年8月の教育委員会定例会におきまして、契約についての決定をいただき、9月市議会で議決の後、9月24日付で契約をいたしているものでございます。工事着手後、地盤の支持力の低下が判明いたしまして、そのまま施工した場合、不等沈下を起こし、建物の安全性が脅かされる恐れがありますことから、地盤改良の方法について変更する必要が生じたものでございます。

契約概要書のとおり、変更の内容といたしましては、契約額を2億8,245万円から、1,222万8,840円増額し、2億9,467万8,840円にするものでございます。

また、契約期間につきましても、平成26年8月8日までとしておりましたものを63日間延長し、平成26年10月10日までとするものでございます。

49ページに位置図、50ページに配置図、51ページに平面図、52ページに立面図、を添付いたしておりますのでご参照ください。

よろしく、ご審議、ご決定いただきますようお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第11号を決定します。

他にはございませんか。

以上で、平成26年第2回教育委員会を終了します。

署名委員

池永 博 委員

松田 敬子 委員
